

令和6年度 高等学校5年経験者研修の手引

埼玉県教育委員会



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっちゃん」

高等学校5年経験者研修を受講される皆さんへ

埼玉県立総合教育センター所長

5年経験者研修を受講される皆さんは、初任者として着任以来、校長先生をはじめ多くの先生方の御指導を受け、教職の基礎・基本を学び、実践の中で自らの資質・能力を向上させてきたことと思います。教職のもつ魅力と素晴らしさは、未来に可能性を秘めた若者を育成することにあります。その職責を十分に遂行するためには、自らの力量を向上させる絶え間ない研究と修養が求められます。私たちはこのことを決して忘れてはなりません。

さて、現在実施されている学習指導要領は、豊かな未来において子供たちがよりよい人生と社会を築いていくために策定されました。その目標は、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし多様な人々との協働を促す教育の充実に努めることとしています。また、令和3年4月に取りまとめられた中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」では、「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」として、急激に変化する時代の中で育むべき資質・能力を示しています。

令和4年に改定された生徒指導提要では、各生徒の背景や特性・意欲の多様性を理解した指導が組織的に行われ、生徒の可能性を最大限伸ばしていく教育が求められています。

本県では、令和6年度からを計画期間とする「第4期埼玉県教育振興基本計画」を現在策定しているところです。第3期の基本理念であった「豊かな学びで 未来を拓く埼玉教育」を踏まえつつ、県民の誰もが参画し得る生涯を通じた多様で深い学びによって、人生や社会の未来を切り拓く力を育むことを目指しています。また、GIGAスクール構想の下、各校で導入が進む生徒1人1台端末の運用について、様々な学習場面での活用や指導内容の充実に図ることが求められます。教育を取り巻く環境は常に変化しており、各学校においては主体的・対話的で深い学びや個別最適な学び、協働的な学びを実現するために、ICTを活用した学びのスタイルを創造することが求められます。

本研修の目的は、「教職経験4年前後の教育実践を基礎に、教育の基本的事項について研修し、専門的知識・技能の充実に図る」ことにあります。本県では昨年の3月に「埼玉県 校長及び教員としての資質向上に関する指標（以下、「指標」という）」を改訂しました。この「指標」における皆さんのキャリアステージは第2ステージの「充実・推進期」にあたります。これまで皆さんが積み上げてきた教育実践を礎に、本研修における目標を設定して資質向上を図ってください。また本研修では、各教科において「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善」や「ICTの活用」、「指導と評価の一体化のための学習評価」に関する研修を充実させてください。所属校研修では、校種の枠を超えた受講者同士の連携を深め、地域の教員間でのネットワーク構築を促進する「コラボ研修」や、地域社会での活動を通じて公共心を深め、学校教育以外の社会にも視野を広げる「社会貢献活動体験研修」を積極的に選択し主体的な学びを深めてください。

教員人生の節目となるこの一年を、「これまでを振り返り・これからの見据える」研修とし、視野を広げ、教育者として更に一人の人間としても磨きをかけてほしいと思います。今後とも、生徒たちから好かれ、同僚から慕われ、保護者から信頼される教員を目指して、一層の努力を重ね、実践的な指導力と教師としての使命感を養ってください。5年経験者研修を受講される皆さんが愛情と情熱を持って生徒に接し、常に学び続け、所属校で中心的に活躍する教員であることを切に望みます。

■目次

○ 高等学校5年経験者研修を受講される皆さんへ	
○ 埼玉県教職員研修事業（5年経験者）要綱	1
○ 高等学校5年経験者研修実施要項	3
I 年間研修計画	5
II 共通コースの研修	7
1 共通コースのねらい	
2 研修内容等について	
3 協議「一人一人を生かす教育活動の取組」について	
III 選択コース【教科等コース】の研修	9
1 教科等コースについて	
2 研修の実施について	
3 各教科の主な内容について	
IV 異校種授業研究会の研修	10
高等学校5年経験者研修 異校種授業研究会 実施細則	
V 所属校研修	11
V-1 所属校研修	11
1 所属校研修のねらい	
2 研修の実施について	
3 実施報告	
V-2 社会貢献活動体験研修	12
所属校研修〈社会貢献活動体験研修〉実施細則	
V-3 コラボ研修	14
所属校（園）研修〈コラボ研修〉実施細則	
所属校（園）研修〈コラボ研修〉を選択した受講者へ	
所属校（園）研修〈コラボ研修〉Q&A	
研修の受講に当たって	23
台風等緊急事態における研修会中止等の連絡について	24
資料Ⅰ 一様式集	25
・ 協議Ⅱ「一人一人の生徒を生かす教育活動の取組」	（レポート様式）
・ 研修会（欠席・遅刻・早退・期日変更）届	（様式1）
・ 異校種授業研究会の実施について（報告）	（様式2）
・ 所属校研修の実施について（報告）	（様式3）
資料Ⅱ 一会場案内	30
教員等の資質向上に関する資料	31
・ キャリアステージに応じた資質向上を目指して	
「埼玉県 校長及び教員としての資質向上に関する指標」に係る自己評価シート	
・ 埼玉県 校長及び教員としての資質向上に関する指標	

埼玉県教職員研修事業（5年経験者）要綱

- 1 事業名 5年経験者研修
- 2 趣 旨 (1) 現行研修の重複を避け、授業確保に努めるとともに、教職員の意欲を喚起し、資質の向上・充実を図る。
(2) 教職経験4年前後の教育実践を基礎に、教育の基本的事項について研修し、専門的知識・技能の充実を図る。
- 3 主催者 埼玉県教育委員会
- 4 対象者 公立の幼稚園等、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の教員で、原則として教職経験5年目の者とし、該当者は全員が受講する。
ただし、養護教諭及び栄養教諭については、別途実施する「養護教諭5年経験者研修」及び「栄養教諭等5年経験者研修」をもって充てることとし、本研修の参加対象者とはしない。

5 研修の種別・日数

校種等 \ 種別	共通コース	選択コース (高等学校は、 教科等コース)	異校種授業研究会	所属校(園) 研修
幼稚園等、小学校 中学校、義務教育学校、 高等学校、特別支援学校	2日間	3日間	1日間	3日間

- 〔備考〕
- ・選択コースは原則として夏季休業中に実施する。
 - ・幼稚園等については、共通コース・選択コースを園外研修として実施する。
 - ・幼稚園等には、幼保連携型認定こども園を含む。

- 6 研修内容 別表「標準的内容」による。
- 7 実施運営 (1) 県又は地区に、小・中学校5年経験者研修実施運営委員会（以下、「委員会」という）を設置し、事業の推進、運営に当たる。
なお、委員会の設置については別に定める。
(2) 幼稚園等、高等学校、特別支援学校の5年経験者研修実施運営委員会については、別に定める。
(3) 必要に応じ、5年経験者研修実施運営調整会議を開催し、委員会相互の連絡・調整に当たる。

(平成 9年 1 2月 3日改訂)
(平成 19年 4月 1日改訂)
(平成 23年 4月 1日改訂)
(平成 29年 1 2月 27日改訂)
(令和 3年 2月 1日改訂)

別 表

高等学校 5 年経験者研修の標準的内容（抜粋）

校種 種別	高等学校
共通 コース	2 日 間
	1 講演 「5年経験者教員に期待すること」 2 講義Ⅰ 「生徒指導における組織的対応」 3 講義Ⅱ 「情報セキュリティと危機管理」 4 講義Ⅲ 「親の学習」 5 講義Ⅳ 「高等学校における人権教育」 6 講義Ⅴ 「チームとしての円滑な学校運営」 7 講義Ⅵ 「教育相談のあり方」 8 協議Ⅰ 「事例研究S方式」 9 協議Ⅱ 「一人一人の生徒を生かす教育活動の取組」 10 講義Ⅶ 「教員の服務と不祥事防止について」
【教科等 選択 コース】	3 日 間
	専門教科における、専門的知識・技能の向上 1 講義・研究協議 2 教科におけるICTの活用 3 訪問研修または会場校研修
異校種 授業 研究会	1 日 間
	1 授業参観及び研究協議 2 指導者からの指導助言
所属校 研修	3 日 間
	1 研究授業・研究協議 2 授業参観・研究協議 3 社会貢献の活動に関する体験 4 異校種の教員との授業研究・協議等（コラボ研修） ※上記1または2については必ず1回は実施とし、アクティブ・ラーニング型の授業を推奨とする。

高等学校5年経験者研修実施要項

1 目的

教職経験4年前後の教育実践を基礎に、「埼玉県 校長及び教員としての資質向上に関する指標」の充実・推進期に基づいた研修を実施し、幅広い視野を持ち、チームとしての取組を推進するとともに、専門的知識や技能の充実を図る。

2 主催

埼玉県教育委員会（県立総合教育センター所管）

3 対象者

- (1) 埼玉県公立高等学校の教諭のうち、教職経験5年目の者。ただし、対象教員が多数のため、学校運営に著しく支障をきたすおそれがある場合は、参加年度を調整することができる。
（注）教職経験年数は、本県または他の都道府県で国公立学校の教諭として勤務した年数とする。ただし、臨時的任用期間を含まないものとする。
- (2) 前年度以前に同研修において出席日数が十分でなかった者。
- (3) その他、校長が必要と認めた者。

4 研修の種別・日数

共通コース (2日)	選択コース 教科等コース(3日)	異校種授業研究会 (1日)	所属校研修 (3日)
共通な内容についての研修 講義・講演及び研究協議等	1コース(担当教科)についての研修 原則として、訪問研修または会場校研修1日を含む	幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校の研修協力校(園)における授業参観、研究授業、及び研究協議	①研究授業と研究協議 ②授業参観と研究協議 ③社会貢献活動体験研修 ④コラボ研修(2日扱い) ①～④から3日実施 ただし、①または②は必須とする。①②を組み合わせても可。

※〈異校種授業研究会〉及び〈所属校研修〉は、それぞれの実施細則により実施。

教科等コース

国語	地歴歴史	公民	数学	理科	保健体育	音楽	美術・工芸	
書道	外国語	家庭	情報	農業	工業	商業	看護	福祉

特に人数が少ない場合は、次年度にまとめて実施することがある。

その場合は別途通知する。また、複数の教科が合同で実施される場合がある。

5 研修の期日、会場及び内容

「年間研修計画」による。

6 講師及び指導助言者

- (1) 学識経験者
- (2) 公立学校の校長、教頭、主幹教諭及び教諭
- (3) 受講者の所属校の校長、教頭、主幹教諭及び教諭
- (4) 県教育局の職員
- (5) 県立総合教育センターの職員
- (6) その他

7 その他

- (1) 持参するもの
 - ・筆記用具
 - ・吊下げ名札（所属校名・氏名記載）※毎回の研修で着用
 - ・「高等学校5年経験者研修の手引」
 - ・昼食
 - ・事前に「高等学校年次研修 情報サイト（5年研）」にアップロードされる資料等（研修初日までに、ID番号を配付します。）
 - ・その他 別途指示するもの
- (2) 旅費
所属校の負担とする。
- (3) 交通
交通事故を未然防止及び近隣住民への配慮のため、公共交通機関を利用すること。
教科等コースの研修及び異校種授業研究会への参加に当たっては、特に指示、許可された場合は、この限りではない。
- (4) 本研修についての問い合わせ先

県立総合教育センター 教職員研修担当（高等学校5年経験者研修担当） 〒360-0021 行田市富士見町2-24 電話 048-556-3348（直通）
--

I 年間研修計画

1 研修の全体像

5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
	共通コース① [第1日]						共通コース② [第2日]
	選択コース 【教科等コース】 [3日]						
				異校種授業研究会 [1日]			
			所属校研修 [3日]				

2 共通コース（アルファベットの記号は教員等の資質向上に関する指標を示しています）※最終ページ参照

第 1 日		第 2 日	
期日	6月24日(月)	期日	12月2日(月)
会場	非集合型	会場	県立総合教育センター
時刻	(研修内容)	時刻	(研修内容)
9:00	接続・出欠確認	9:00	受付・出欠確認
9:15	開講式・諸連絡 ★	9:15	諸連絡
9:30	講演 ★, A2, B2, C2, E2 「5年経験者教員に期待すること」	9:25	連絡 「国際理解について」
10:20	準備	9:40	準備
10:30	講義Ⅰ C2 「生徒指導における組織的対応」	9:45	講義Ⅵ C2 「教育相談のあり方」
11:20	準備	10:25	移動・準備
11:30	講義Ⅱ ★, A2 「情報セキュリティと危機管理」	10:35	協議Ⅰ C2 「教育相談 事例研究S方式」
12:00	昼食・休憩・準備等	12:15	昼食・休憩・準備等
13:00	講義Ⅲ ★, C2 「親の学習」	13:15	協議Ⅱ B2, C2 「一人一人の生徒を生かす教育活動の取組」
13:40	準備	15:10	移動・準備
13:50	講義Ⅳ ★ 「高等学校における人権教育」	15:20	講義Ⅶ ★, A2 「教員のサービスと不祥事防止について」
14:50	準備	16:10	準備
15:00	講義Ⅴ ★, A2 「チームとしての円滑な学校運営」	16:15	閉講式・諸連絡 ★
16:00	諸連絡・準備	16:30	研修の振り返り
16:10	教科別連絡		
16:30	研修の振り返り		

★埼玉県の校長及び教員として持ち続けてほしい素養
A：学校運営 B：学習指導 C：生徒指導
D：特別な配慮や支援を必要とする生徒等への対応
E：ICTや情報・教育データの利活用
「2」は、第2ステージを示し、「充実・推進期」を意味する。経験を基に、資質を充実させ、幅広い視野を持ち、チームとしての取組を推進することが期待される。

(注) 時程は変更する場合があります。

3 選択コース【教科等コース】

(未定の箇所は後日研修内や「高等学校年次研修 情報サイト」等にて連絡)

教科	第1日	第2日	第3日	教科	第1日	第2日	第3日
国語	7月2日	7月25日	10月1日	外国語	7月1日	8月26日	9月24日
地歴・公民	8月20日	9月17日	9月～11月	家庭	7月25日	8月8日	11月未定
数学	7月25日	8月1日	8月27日	情報	7月22日	8月8日	8月未定
理科	7月25日	9月11日	9月未定	農業	7月22日	8月未定	11月未定
保健体育	7月1日	7月25日	9月24日	工業	7月25日	8月7日	8月未定
音楽	7月2日	9月17日	9月～11月	商業	7月22日	8月20日	8月22日
美術・工芸	7月25日	8月8日	8月20日	看護	なし	なし	なし
書道	7月3日	8月未定	10月未定	福祉	7月25日	8月8日	11月未定

【標準的な時程と内容】

		研 修 内 容	
会場	県立総合教育センター	訪問研修・会場校、企業等研修	
9:00	受付	受付	
9:15	開会行事 教科等に関する講義、研究協議 演習、実験、実技	開会行事 講演・講義・研究協議 施設・設備の見学等 授業研究	
12:00	昼食・休憩・準備等	昼食・休憩・準備等	
13:00	教科等に関する講義、研究協議 演習、実験、実技	講演・講義・研究協議 施設・設備の見学等 授業研究	
16:15	諸連絡	閉会行事	
16:30	研修の振り返り	研修の振り返り	

※選択コース【教科等コース】の日程、会場、内容等については、「高等学校年次研修 情報サイト」等にて随時連絡する。

4 異校種授業研究会

期日	9月～11月末まで
会場	研修協力校（幼小中特）
内容	授業参観・研究授業・研究協議

※研修協力校により期日、会場が異なる。

※参加する研修校の希望調査は後日行う。

(6月中旬通知予定、6月下旬「高等学校年次研修 情報サイト」に希望の入力、8月上旬研修校が決定)

5 所属校研修

	第1日	第2日	第3日
期日	6月～12月末日まで	6月～12月末日まで	
会場	所属校	所属校・会場校・各研修施設等	
内容	必須項目（どちらか1つ） ① 研究授業と研究協議 ② 授業参観と研究協議 ※所属校内で実施すること。 内容については、「アクティブ・ラーニング（協調学習など）」を推奨する。	選択項目 ① 研究授業と研究協議 ② 授業参観と研究協議 ③ 社会貢献活動体験研修 ④ コラボ研修（2日実施扱い） ※上記から選択し、2日実施する。 ③④は実施細則を参照	

※実施機関については、各所属校が定める。

※必須項目の研修については、いずれかの日に1日は実施する。

Ⅱ 共通コースの研修

1 共通コースのねらい

講義・研究協議等を通して、高等学校教育の現状と課題に関する認識を深め解決策を見出すとともに、5年経験者としてその資質を高め、生き生きとした学校づくりを目指す。

- (1) 5年を一つの節目として、これまでの教育実践と教師としての在り方を振り返り、生徒指導、進路指導、ホームルーム経営等について改めて考え、広い視野から今後の自らの教育活動を展望し、一層の資質の向上を図る。
- (2) 課題である高校生の問題行動に対応した生徒指導の組織的な対応、教育相談の在り方及び学校における人権教育の基本的認識と指導方法、教員の服務と不祥事問題等について研修する。

2 研修内容等について

日程	期日	形態	研修内容	講師・指導者
第1日	6月24日(月) 非集合型	講演 講義 講義 講義 講義 講義	5年経験者教員に期待すること 生徒指導における組織的対応 情報セキュリティについて 親の学習 高等学校における人権教育 チームとしての円滑な学校運営	総セ所長 生徒指導課 総務課 生涯学習推進課 人権教育課 高等学校長等
第2日	12月2日(月) 総合教育センター	講義 協議 協議 講義	教育相談の在り方 教育相談 事例研究S方式 ^{*1} 一人一人の生徒を生かす教育活動の取組 ^{*2} 教員の服務と不祥事防止	総セ指導主事等 高等学校教諭等 高等学校教諭等 県立学校人事課

※1 指導者の提示する生徒指導に関する事例について班別の研究協議を行う。

※2 受講者が事前に「一人一人の生徒を生かす教育活動の取組」についてレポートを作成・提出し、それをもとに研究協議を行う。

3 協議「一人一人の生徒を生かす教育活動の取組」について

- (1) レポートの分野
レポートは、次の①～④分野から選択し、年度当初の対象者報告時に報告すること。
選択した分野の主題に即して、各自1通を作成・提出すること。

① 進路指導

生徒一人一人が自らの生き方を考え、進路指導の取組をとおして生徒のキャリア発達や個としての自立を促進させるための指導の工夫について

② 生徒指導

生徒一人一人が持っている不安や悩みの的確な把握と、問題を抱える生徒に対する正しい理解と配慮すべき指導の工夫について

③ ホームルーム経営

生徒一人一人の良さや可能性を生かしながら、学びに向かう主体的で協働的な集団づくりを行うための指導の工夫について

④ アクティブ・ラーニング〈協調学習〉

一人一人の生徒が互いの考えの多様性を生かし合いながら、主体的に学び、思考力、表現力、判断力と結びついた質の高い学力を身に付けるための指導の工夫について

(2) レポートの作成要領

① レポート作成上の留意点

- ア 所属校における課題と取組状況について、実践に基づいて具体的に記述する。
その際、どのようなねらいで、どのような取組を行ったのか、そして、その結果（成果及び課題）がどうであったのか記述する。
結果については、取組の前後で生徒の実態にどのような変化があったのかについて、具体的に明らかにされていることが望ましい。
- イ 個々の生徒に焦点を当てた内容とする場合は、生徒の人権を侵害することのないよう十分に配慮する。
- ウ 「高等学校学習指導要領」及び「令和6年度指導の重点(埼玉県教育委員会)」の視点を参考にして作成する。
- エ 学校として取り組んでいる研究事業の一環として行った取組等を取り上げることも推奨される。

② レポートの様式資料Ⅰ－様式集－に所収の（レポート様式）を用いて作成する。

本文は、＜明朝体フォント10.5ポイント、A4版で2ページ（両面1枚）、40文字、40行＞を目安とする。参考資料を別に添付することも推奨される。

③ レポートの提出等

- ア 提出期日
令和6年8月23日（金）までに
- イ 提出方法
電子データ（PDF ファイル）にて、総合教育センター「高等学校年次研修 情報サイト（5年研）」内のキャビネットへ提出する。

Ⅲ 選択コース【教科等コース】の研修

1 教科等コースについて

教科・科目の特性を踏まえ、「生徒一人一人を伸ばす学習指導」を実現するため、教科共通の目標として、次の3つの課題について理解を深め、授業改善につなげる研修を行う。

- ・ 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善
- ・ I C Tを積極的かつ効果的に活用した学習への授業改善
- ・ 指導と評価の一体化を図る観点別学習状況の評価の充実

2 研修の実施について

- (1) 教科・科目の特性により3日間の研修を実施する。うち1日は非集合型研修とし、ビデオ会議システム等を活用したオンライン研修を実施する。
- (2) 各教科の実施日及び内容の詳細については、「高等学校年次研修 情報サイト」での連絡事項等を確認し、研修の準備を行う。

情報サイト <https://ecsweb.center.spec.ed.jp/koukounennjikenn/>

3 各教科の主な内容について

教科共通の目標を踏まえ、学習指導要領の目標や特性により、各教科で次の研修内容等を取り扱う。

- (1) 教科の課題や視点に基づく講義及び研究協議を通して専門性を高める。
 - ① 教科・科目の現状や当面する課題（主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善）
 - ② 授業設計（年間指導計画の作成、学習指導案の改善）
 - ③ 授業展開の工夫（導入・展開・整理、教材・教具の開発と活用、I C T機器の活用）
 - ④ 指導と評価の一体化を図る観点別状況の評価の充実
 - ⑤ 演習、実験、実技等における安全の確保及び危険の防止
 - ⑥ その他
- (2) 訪問研修または会場校研修を通して、視野を広げるとともに実践的な指導力を高める。
 - ① 講演・講義・研究協議
 - ② 施設・設備の見学等
 - ③ 実技・実習
 - ④ 授業研究

IV 異校種授業研究会の研修

高等学校5年経験者研修 異校種授業研究会 実施細則

1 目的

異なる校種の教員が授業研究を通じて、児童生徒の発達段階に応じた教育内容や方法について、相互理解を深めるとともに、授業力を向上することをねらいとする。あわせて、異校種を理解する機会とする。

2 主催

埼玉県教育委員会（県立総合教育センター所管）

3 該当者

高等学校5年経験者研修の受講者

4 研修協力校（園）の選定

- (1) 幼稚園の研修協力園については、県立総合教育センターが市町村教育委員会と連携して選定する。また、参加者の調整は、県立総合教育センターが行う。
- (2) 小学校・中学校・義務教育学校の研修協力校については、市町村教育委員会が選定する。また、参加者の調整は、県立総合教育センターが行う。
- (3) 高等学校の研修協力校については、県立総合教育センターが選定する。また、参加者の調整は、県立総合教育センターが行う。
- (4) 特別支援学校の研修協力校については、県立総合教育センターが選定する。また、参加者の調整は、県立総合教育センターが行う。

5 研修期日

9月～11月の末日で、研修協力校が定めた日とする。

6 研修内容

オリエンテーション、授業見学、研究授業見学、研究協議、感想発表等

7 参加報告

様式2により、「異校種授業研究会の実施について（報告）」を提出する。

V 所属校研修

V-1 所属校研修

1 所属校研修のねらい

所属校研修を通して、自校の現状と課題に関する認識を深めるとともに、共通コース、選択コース【教科等コース】、異校種授業研究会における研修を自校の学校づくりに結びつけて考え、具体的で実践的な指導力の向上を図る。

2 研修の実施について

- (1) 運営協力委員として、教頭を充てること。
- (2) 運営協力委員の下、適切な指導を行うこと。
- (3) 研修内容

下記①～④から選択し、3日実施する。

- | | |
|----------------|---|
| ①研究授業 と 研究協議 | } ※①または②は必須項目とする。
①と②を組み合わせると3日でも良い。 |
| ②授業参観 と 研究協議 | |
| ③社会貢献活動体験研修 | |
| ④コラボ研修（2日実施扱い） | |

※①または②については、1日は所属校内で実施する。

内容については、「アクティブ・ラーニング（協調学習など）」を推奨する。

① 研究授業 と 研究協議

5年経験者研修受講者が研究授業を行い、これに基づいて研究協議を行う。研究協議の観点の例は以下のとおりである。

ア 授業設計と展開

- ・年間指導計画と学習指導案
- ・授業の組み立て方（導入・展開・整理）
- ・指導と評価の一体化

イ 授業における教師の基本姿勢

- ・指導法の工夫と改善、主体的・協働的な学びを引き出す工夫
- ・成績不振生徒の指導法

ウ 本時の生徒の学習の深まり

② 授業参観 と 研究協議

5年経験者研修受講者と同じ教科を担当する教師の授業を参観し、これに基づいて研究協議を行う。（受講者と同じ教科を担当する教員がない場合は、他教科を担当する教員の授業でもよい）研究協議の観点の例は以下のとおりである。

ア 授業設計と展開

イ 生徒の実態に応じた指導、主体的・協働的な学びを引き出す工夫

ウ 発問・机間指導の仕方

エ 本時の生徒の学習の深まり

オ その他

③ 社会貢献活動体験研修

V-2 社会貢献活動体験研修 「所属校研修〈 社会貢献活動体験研修 〉実施細則」を参照

④ コラボ研修（2日実施扱い）

V-3 コラボ研修 「所属校（園）研修〈 コラボ研修 〉実施細則」を参照

※必ず2日以上の実施とする。

3 実施報告

資料 I-様式集一（様式3）により、「所属校研修の実施について（報告）」を提出する。

V-2 社会貢献活動体験研修

所属校研修〈 社会貢献活動体験研修 〉実施細則

1 目的

教員が他者への思いやりの心や公共心を深めるとともに、学校教育以外の社会にも視野を広げる。

2 該当者

高等学校5年経験者研修の受講者のうち、所属校研修の中から本研修を希望（選択）する者。

3 研修方法

(1) 研修分野

次の分野に係る社会貢献活動の体験的研修とする。

ア 福祉 イ 環境保護 ウ 文化財保護 エ 社会教育活動

(2) 研修内容

研修内容は、おおむね次のとおりとする。

オリエンテーション、見学、活動体験、意見交換・交流、協議・感想発表等

(3) 研修会場・日時

研修会場・日時は、所属長が決定する。

4 実施報告

様式3により、「所属校研修の実施について（報告）」を提出する。

その際、指導助言者の欄には、研修先の担当者の職・氏名を記入するものとする。

5 研修分野の事例（過去の受講者報告書より）

研修分野	研修先例	研修内容
ア 福祉	保育園	講義では、保育園の現状や保育士として求められる人材について学んだ。その後、乳児クラスから年長クラスまでの保育活動や食事指導を行った。
	介護老人保健施設	デイサービス利用者の体験活動の補助を行った。講義では、利用者の目線に立ち、心から人との交流を楽しめるよう工夫することが大切だと学んだ。
イ 環境保護	市民団体 民間団体	市が環境美化活動に関する協定を結んでいる市民団体の指導を受け、公園の管理業務を行った。市民生活における緑地や水辺、公園の役割を学んだ。
		緑地保全活動を行っている民間団体の活動に参加し、雑木林の維持管理や堆肥づくりを行った。雑木林と農地の循環の仕組みについて学んだ。
ウ 文化財保護	郷土資料館	施設の概要や地域における役割について学び、資料館のためのデジタルミュージアムの資料作りを行った。
	平和資料館	施設の概要説明を受けた後、寄贈された埼玉県ゆかりの戦時中の生活用具や戦争に関する資料整理を行った。

研修分野	研修先例	研修内容
エ 社会教育 活動	県立 川の博物館	施設の概要や地域における役割について学んだ後、展示物の模様替えや解説文の作成、工作体験の教材製作を行った。
	市立博物館	地域における博物館の役割について学んだ後、小学生向け夏休みイベントの運営業務（希望調査の仕分け、会場設営、運営補助など）を行った。
	教育委員会	町教育委員会が主催する小学生向けプログラミング教室での指導補助を行った。小学生の目線に立ち言葉がけを含めて指導法を学んだ。

6 その他

研修に係る旅費は、所属校の負担とする。

V-3 コラボ研修

所属校（園）研修〈 コラボ研修 〉実施細則

〈 幼稚園等については「所属校研修」を「所属園研修」、「研究授業」を「研究保育」と読替えるものとする 〉

1 目的

近隣地域の異校種（幼小中高特）の5年経験者研修受講者の連携を深め、地域の教員間でのネットワーク構築を促進し、教員が主体的に学び合うことをねらいとする。

2 該当者

幼稚園等・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校5年経験者研修の受講者のうち、所属校（園）研修の中から本研修を希望（選択）する者。

なお、希望（選択）する者は、5年経験者研修対象者報告の際に併せて報告するものとする。

3 研修チームの編成

上記の希望者を対象に近隣の異校種をチーム（コラボ班）とする。編成に当たっては、県立総合教育センターが調整のうえ決定する。ただし、あらかじめ受講者間でコラボ班が編成されている場合は、それを優先する。

4 研修内容について

(1) カテゴリー： 以下から選択する。

①授業研究・教科指導	②生徒指導（教育相談）
③特別支援教育	④進路指導（キャリア教育）

※選択にあたっては、所属校の課題等を視野に入れて行う。

※研究テーマの決定は、コラボ班で行う。

※受講者の情報交換については、県立総合教育センター5年経験者研修「コラボ研修」情報サイト等を活用する。

※スタートアップミーティング後にカテゴリーを変更したい場合は、県立総合教育センターの5年経験者研修担当へ管理職を通じて相談する。

(2) 研修内容と日数

授業研究、研究協議、活動体験、意見交換等を2日以上実施する。

5 実施期間・実施時間等

(1) 実施期間は7～12月とし、コラボする受講者間（コラボ班）で調整して決定する。

(2) 十分な研修内容となるよう1日の研修時間を適切に確保するものとする。最低でも1時間30分以上を確保し、勤務時間内で実施する。

(3) 研修場所は、原則コラボ班員のいずれかの所属校（園）とする。なお、状況に応じて、オンラインでの実施も可とする。

6 研修の進捗状況 及び 指導助言

受講者は研修が円滑かつ効果的に進行するよう、所属長に進捗状況を報告し、助言を受けること。なお、所属長の指示の下、必要に応じて所属校内の教職員を指導助言者として各研修会場に派遣できるものとする。

7 実施報告

様式2により、「所属校（園）研修の実施について（報告）」を提出する。

8 授業研究の読替えについて

コラボ研修で「授業研究・協議」を自校の他の教員も参加して実施した場合は、所属校（園）研修（必須項目）の「研究授業と研究協議」として読替えることができるものとする。

※所属校（園）研修（必須項目）については、埼玉県教職員研修事業（5年経験者研修）要綱の別表を参照する。

9 その他

(1) 希望状況により、コラボ班が編成できない場合は、他の選択肢による「所属校（園）研修」を実施する。

(2) 研修に係わる旅費は、所属校の負担とする。

所属校（園）研修〈 コラボ研修 〉を選択した受講者へ

1 コラボ班の決定

6月中旬に、コラボ班名簿及び「コラボ研修」情報サイトのログインIDが通知される。

2 コラボ班決定後の最初の流れについて

コラボ班の決定後、班員同士で以下の方法で連絡を取り合い、次の(1)、(2)を決定する。

- (1) コラボ班代表者
- (2) コラボ研修第1日

実施日：7月12日から8月30日までに設定

時間：勤務時間内で設定

会場：班員いずれかの所属校（園）

(注) 実施日・時間・会場の決定に関しては、所属校（園）研修〈 コラボ研修 〉Q&Aをよく確認すること。

〈連絡方法〉

ア 班員の所属校（園）へ電話をかける。

イ 研修用情報サイトにある「コラボ研修」情報サイト内に設置された各班のルームにある掲示板を活用する。

〈参考〉

- ・「コラボ研修」情報サイトのアドレス <https://ecsweb.center.spec.ed.jp/collabo/>
- ・ログイン用のコラボID・パスワード
コラボIDは、コラボ班決定時に通知（初期設定では、コラボIDとパスワードは同じ）

3 コラボ研修第1日の実施日・時間・会場の報告について

コラボ研修第1日の実施日・時間・会場は、コラボ班代表者が「コラボ研修」情報サイトの「登録フォーム」に入力する。

報告（入力）期限：6月28日

4 コラボ研修第1日の研修内容について

次の(1)、(2)を決定する。

- (1) 研究テーマ
- (2) コラボ研修第2日（及び第3日）

実施日：コラボ研修第1日以降から12月20日までに設定

時間：勤務時間内で設定

会場：班員いずれかの所属校（園）

(注) 実施日・時間・会場の決定に関しては、所属校（園）研修〈 コラボ研修 〉Q&Aをよく確認すること。

5 コラボ研修第2日（及び第3日）の実施日・時間・会場の報告について

コラボ研修第2日（及び第3日）の実施日・時間・会場は、コラボ班代表者が「コラボ研修」情報サイトの「登録フォーム」に入力する。

実施日によって、①～③の報告（入力）期限がある。

①実施日を7月19日～8月9日の期間に設定するときは、**報告（入力）期限：6月28日**

②実施日を8月19日～9月13日の期間に設定するときは、**報告（入力）期限：7月26日**

③実施日を9月17日～12月20日の期間に設定するときは、**報告（入力）期限：8月30日**

※報告（入力）期限に間に合うように、実施日を設定すること。（次項の確認表を参照）

6 実施通知について

報告された内容に基づいて、各コラボ班の研修実施日時・会場を一覧にした実施通知を、「コラボ研修」情報サイトに掲載します。各受講者は、それを事前にダウンロード・印刷し、各所属長に提出してください。

7 コラボ研修の報告について

「所属校（園）研修の実施について（報告）」を提出し、報告する。

報告期限：各校種の締め切り日に従う

コラボ研修 実施日と報告（入力）期限 確認表

研修第 1 日 7/12～8/30	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 10px;"> </div> <div style="text-align: center;"> 6/28 7/12 8/30 報告(入力)期限 </div> </div> <div style="margin-top: 5px; text-align: center;"> この期間内で実施すること </div>
研修第 2 日 ①7/19～8/9	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 10px;"> </div> <div style="text-align: center;"> 6/28 7/19 8/9 報告(入力)期限 </div> </div> <div style="margin-top: 5px; text-align: center;"> この期間内に実施 (6/28までに報告) </div>
研修第 2 日 (研修第 3 日) ②8/19～9/13	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 10px;"> </div> <div style="text-align: center;"> 7/26 8/19 9/13 報告(入力)期限 </div> </div> <div style="margin-top: 5px; text-align: center;"> この期間内に実施 (7/26までに報告) </div>
研修第 2 日 (研修第 3 日) ③9/17～12/20	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 10px;"> </div> <div style="text-align: center;"> 8/30 9/17 12/20 報告(入力)期限 </div> </div> <div style="margin-top: 5px; text-align: center;"> この期間内に実施 (8/30までに報告) </div>

- 例
- ・研修第 1 日の実施日を、6 月 2 8 日までに報告（入力）する。
 - ・研修第 1 日を 7 月 1 2 日に実施。
 - ・研修第 2 日を 7 月 1 9 日に実施するときは、6 月 2 8 日までに報告(入力)する。
 - ・研修第 2 日を 8 月 1 9 日に実施するときは、7 月 2 6 日までに報告(入力)する。
 - ・研修第 2 日を 9 月 1 7 日に実施するときは、8 月 3 0 日までに報告(入力)する。

所属校（園）研修〈 コラボ研修 〉 Q & A

Q 1 「異校種授業研究会」と何が違うのですか？

A 1 「異校種授業研究会」は、校種の異なる学校での授業研究をとおして、幼児・児童・生徒の発達段階に応じた教育内容や方法について相互理解を深めるとともに、授業力の向上をねらいとしています。

一方「コラボ研修」は、近隣地域の異校種（幼小中高特）の5年経験者研修受講者の連携を深め、地域の教員間でのネットワーク構築を促進し、教員が主体的に学び合うことをねらいとしています。

Q 2 「コラボ研修」を希望する場合、どのように申し込むのですか？

A 2 「5年経験者研修 対象者報告」の際（幼高特：4月、小中：5月）、併せて「コラボ研修」の希望調査を行います。希望する場合は、実施細則の「4 研修内容について」(1)カテゴリー①～④から第1～第3希望を選択してください。県立総合教育センターがコラボ班を編成します。

Q 3 「コラボ研修」を希望しても参加できないことがあるのですか？

A 3 基本的には参加できないことはありません。ただし、チーム編成等で希望に沿えないことがあります。希望に応えられるように県立総合教育センターの担当者ができるだけ調整を行います。

Q 4 さいたま市（政令指定都市）、越谷市・川越市・川口市（中核市）の県立学校（高・特）の受講者は、同市内の異校種と研修はできないのですか？

A 4 さいたま市の県立学校の受講者は、同市内の異校種と研修ができます。さいたま市は、平成31年度からコラボ研修に参加しています。越谷市と川越市と川口市の県立学校の受講者は、市外（近隣地域）の異校種とコラボ班を編成します。

さいたま市の受講者は、5年経験者研修の担当に別途確認してください。

Q 5 「コラボ研修」に係る出張文書はありますか？

A 5 「コラボ研修」情報サイトに、各コラボ班の研修実施日時・会場の一覧表を掲載します。各受講者で、それをダウンロード・印刷し、各所属長に提出してください。

Q 6 出張の際の旅費はどこが負担するのですか？

A 6 各所属校（園）で負担します。

Q 7 研修の進捗状況は誰が確認するのですか？

A 7 各所属長が確認します。受講者は、「コラボ研修」を実施する度に、その内容を口頭で報告してください。

Q 8 「カテゴリー」と「研究テーマ」の違いは何ですか？

A 8 「カテゴリー」は本研修を希望する場合、「5年経験者研修 対象者報告」の際に選択・登録するものです。この選択したカテゴリーに基づき、コラボ班を編成（県立総合教育センターが調整）します。

一方「研究テーマ」は、コラボ班内で決定するもので、より具体的な研究内容を示します。研修第1日の際に決定することになります。

Q9 コラボ研修の「研究テーマ」は、どのようなものが考えられますか？

A9 **カテゴリー① 授業研究・教科指導**

例

- ・ユニバーサルデザインの視点を踏まえた授業づくりについて
- ・指導の系統性について（例：小1スタートカリキュラムについて）
- ・教科に関する指導について
- ・評価について
- ・ICT機器の活用法について
- ・主体的・対話的で深い学びの視点を踏まえた授業づくりについて

カテゴリー② 生徒指導（教育相談）

- ・学校間連携について
- ・職員の共通理解、共通行動について
- ・SCやSSWとの連携について（例：関係機関との連携について）
- ・児童生徒を取り巻く環境について（例：SNSの対応など）
- ・保護者理解・連携体制づくりについて

カテゴリー③ 特別支援教育

- ・個に応じた支援について
- ・学級における配慮が必要な幼児・児童・生徒の対応について
- ・合理的配慮を踏まえた指導について
- ・通級指導教室・特別支援学級の授業参観
- ・個別の指導計画、個別の教育支援計画の書き方について
- ・自立活動の指導内容について

カテゴリー④ 進路指導（キャリア教育）

- ・小1/中1/高1への指導について（例：学校間の接続にかかる指導について）
- ・企業との連携の仕方について
- ・進路意識をもたせる工夫について
- ・上級学校の情報収集/学校調べ
- ・効果的な総合的な学習、探究の時間、作業学習の計画について
- ・生徒の学校間の相互交流、情報交換会についての検討（例：専門高校等との交流）

※あくまで「例」であり、研究テーマはこれらに限るものではありません。

Q10 「コラボ研修」は何日実施することになりますか？

A10 必ず2日以上は実施することになります。コラボ研修第1日と第2日を必ず行ってください。日程及び研修の内容は、受講者が計画してください。

コラボ第1日

- （内容のイメージ）
- 情報交換・共通認識等
- 各所属校の現状と課題
 - 「研究テーマ」の設定
 - 研修計画の作成（実施日、研修内容）等

コラボ第2日

- （内容のイメージ）
- 「研究テーマ」に基づく
- 研究実施・研究協議等

Q11 「コラボ研修」を3日以上行った場合、【所属校（園）研修】の報告はどのようにしたらよいですか？

A11 報告には、【所属校（園）研修】（必須項目）を含めて、3日分を報告します。したがって、「コラボ研修」を3日間行った場合は、そのうち2日分を任意に選択して報告してください。

Q12 研修会場や日程を決定する際の注意点はありますか？

A12 研修場所は、原則メンバーいずれかの所属校（園）とし、勤務時間内で研修を実施してください。研修時間については、1日当たり最低でも**1時間30分以上**行ってください。

校種により勤務時間が異なりますので、注意してください。また、研修を行えない曜日もありますので、研修会場や日程は、それぞれのメンバーの所属長の許可を必ず得てください。

※さいたま市は、月曜日・木曜日、学校閉庁日は勤務日であったとしても、研修を行えません。

Q13 「コラボ研修」で、【所属校（園）研修（必須項目）】に読替えできる研修（研究授業と研究協議）を1日行いました。この場合、実施日数はどのようにカウントしますか？

A13 授業者は、【所属校（園）研修（必須項目）】の1日としてカウントします。従って、もう1日、他の【所属校（園）研修】を実施する必要があります。

（Q14 実施例 ケース1：Aさん参照）

Q14 3日間の所属校(園)研修のうち、「コラボ研修」の研究授業を【所属校(園)研修(必須項目)】として実施する場合、どのような実施例がありますか？また、報告書の記載は、どのようになりますか？

A14

※ :「コラボ研修」、 :【所属校(園)研修(必須)】(「授業研究・研究協議」)でカウント

例

■【3人コラボ例】

コラボチーム：中学校1名、高校1名、特別支援学校1名

カテゴリー①：＜授業研究・教科指導＞

研究テーマ：「ユニバーサルデザインの視点を踏まえた授業づくりについて」

■ケース1 ≪ 2日間の実施 ≫

実施日は例です



※【学校研修】実施報告の内容(下の報告書例参照)

Aさん…コラボ研修1日と必須項目1日と他の【所属校(園)研修】1日 報告書例1(Aさん)

Bさん・Cさん…コラボ研修2日と必須項目1日 報告書例2(Bさん)

報告書例

例1 ケース1 : Aさん

- コラボ研修1日(実際には2日実施)
- 【所属校(園)研修】必須項目1日
- 他の【所属校(園)研修】1日

受講者ID (R0855●●●) 受講者名 ()

期日	研修内容
7月22日	指導助言者(職・氏名)
研修会場	
研修内容	コラボ研修：第1日
9月27日	指導助言者(職・氏名)
研修会場	
研修内容	【所属校研修】必須項目
11月8日	指導助言者(職・氏名)
研修会場	
研修内容	他の【所属校研修】

例2 ケース1 : Bさん

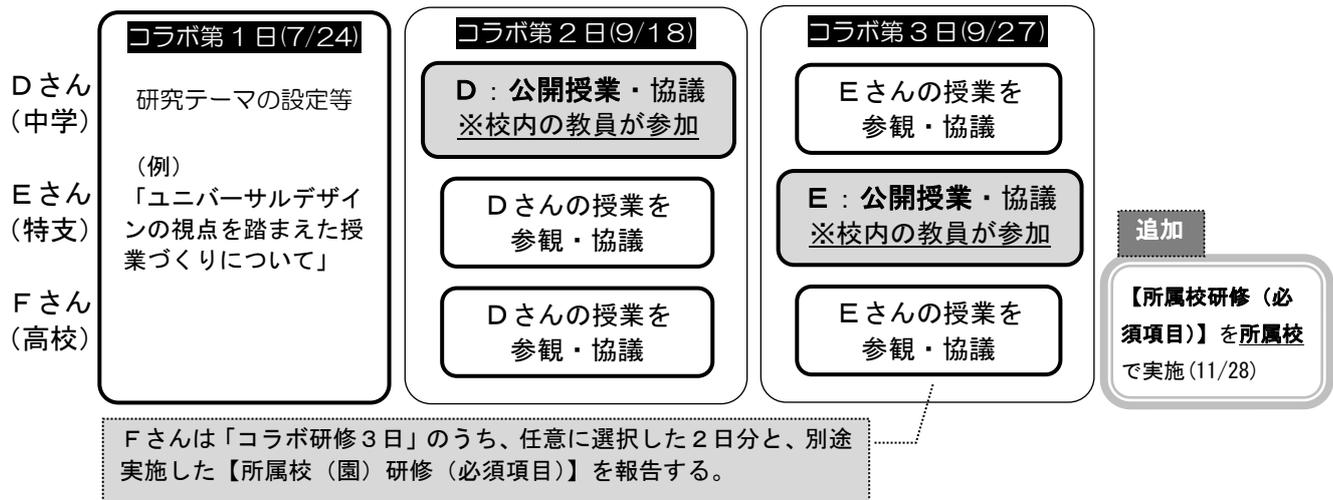
- コラボ研修2日
- 【所属校(園)研修】必須項目1日

受講者ID (R0855●●●) 受講者名 ()

期日	研修内容
7月22日	指導助言者(職・氏名)
研修会場	
研修内容	コラボ研修：第1日
9月27日	指導助言者(職・氏名)
研修会場	
研修内容	コラボ研修：研修実施 Aさんの授業を参観・協議
10月21日	指導助言者(職・氏名)
研修会場	
研修内容	【所属校研修】必須項目

■ ケース2 << 3日間の実施 >>

実施日は例です



※【学校研修】実施報告の内容（下の報告書例参照）

Dさん・Eさん … コラボ研修2日と必須項目1日 報告書例3 (Dさん)

Fさん… コラボ研修3日のうち2日と必須項目1日 (追加) 報告書例4 (Fさん)

報告書例

例3 ケース2 : Dさん

- コラボ研修 2日
- 【所属校（園）研修】 必須項目 1日

受講者ID (R06X5●●●●)		受講者名 ()	
第1日	期日	7月24日	
	研修会場	指導助言者 (職・氏名)	
	研修内容	コラボ研修 : 第1日	
第2日	期日	9月18日	
	研修会場	指導助言者 (職・氏名)	
	研修内容	研修実施① 【所属校研修】 必須項目	
第3日	期日	9月27日	
	研修会場	指導助言者 (職・氏名)	
	研修内容	コラボ研修 : 研修実施② Eさんの授業を参観・協議	

例4 ケース2 : Fさん

- コラボ研修 3日のうちの2日
- 【所属校（園）研修】 必須項目 1日

受講者ID (R06X5●●●●)		受講者名 ()	
第1日	期日	7月24日	
	研修会場	指導助言者 (職・氏名)	
	研修内容	コラボ研修 : ◆第1日 ◆研修実施① Dさんの授業を参観・協議 ◆研修実施② Eさんの授業を参観・協議 上の3日から任意で2日分を報告	
第2日	期日	9月18日	
	研修会場	指導助言者 (職・氏名)	
	研修内容	研修実施① 【所属校研修】 必須項目	
第3日	期日	11月28日	
	研修会場	指導助言者 (職・氏名)	
	研修内容	【所属校研修】 必須項目	

コラボ3日分の記載はできません。必須項目の追加実施が必要です

■ 【幼稚園等とのコラボの例】（※）

コラボチーム：幼稚園等1名、小学校1名、特別支援学校1名
カテゴリー①：＜授業研究・教科指導＞
研究テーマ：「指導要録の活用について」

コラボ第1日

- Aさん
(幼※) 研究テーマの設定等
(例)
「個に応じた指導のための
指導記録の活用について」
- Bさん
(小学) (例)
・各様式の紹介（各自持ち寄り）
・観察の視点
・分かりやすい表現にするためには
・次回について
- Cさん
(特支)

コラボ第2日

- (例)
「対象の幼児・児童・生徒
についての指導記録を持ち寄る」
- (協議)
・観察の視点
・分かりやすい表現にするためには
・指導の記録の活用方法について
- (まとめ)
・指導要録作成に向けての確認

※幼稚園教諭が所属園研修3日にコラボ研修を含める場合、

1日 (1) 保育研究・研究協議・・・6月第4週に実施

2日 **コラボ研修第1日**

3日 (2) 課題研究を踏まえた保育実践

(3) 課題研究発表・協議

コラボ研修第2日（研修実施）

コラボ研修第3日として異校種の授業を参観する場合は、所属長の判断で1日追加して実施することができる。

■研修の受講に当たって

1 一般的な事項について

- (1) 事前に、総合教育センターホームページ内「高等学校年次研修 情報サイト」で連絡事項等を確認の上、資料等を各自ダウンロードし、研修日当日に持参してください。
情報サイトのログインID・パスワードは、5月中旬～下旬に発出される「令和6年度高等学校5年経験者研修受講者名簿」に記載されています。通知を確認後、ログインできるか確認し、初回ログイン時に、パスワードを必ず各自で変更してください。
- 情報サイトURL <https://ecsweb.center.spec.ed.jp/koukounennjikenn/>
- (2) 本研修（全9日）に係る開催通知等の文書は発出しません。本手引や情報サイトにより、開催期日等を確認の上、各研修へ参加してください。
 - (3) 集合型研修への参加は、交通事故の未然防止及び近隣住民への配慮のため、原則として公共交通機関を利用してください。
 - (4) 集合型研修時は、「学校名・氏名」が明記された名札を各自が用意し、着用してください。
※所属校で使用しているもので構いません。

2 総合教育センター（行田本所）で実施する集合型研修について

- (1) 共通コースの受付は、原則として講堂棟（正門を入った正面にある建物）大研修室前のロビーです。来所の際は、講堂棟入口より入ってください。
選択コース【教科等コース】の受付は、原則として各研修室です。
※正門から講堂棟入口までは、バスの往来があり危険ですので、歩道を通ってください。
- (2) 弁当等、各自が持ち込んだゴミはお持ち帰りください。
- (3) 大研修室、情報研修室は飲食禁止、体育館・アリーナは食事禁止（水分補給は可）です。
- (4) 敷地内は全面禁煙です。また、行田市は路上喫煙も禁止されています。

3 非集合型の研修について

- (1) 事前に当日使用する機器と場所の準備を行ってください。特に各校へ配備されているChromebook等の無線機器を使用する際は、アクセスポイントに近い場所で受講してください。（BYOD回線に接続された機器を推奨）
- (2) 受講者が発言する研修や受講者同士で協議をする研修では、マイク・カメラありの機器で受講してください。
- (3) 共通コース研修（6月）について、授業日のため機材と場所の確保が難しい場合は、事前に管理職から総合教育センター担当まで連絡をしてください。
- (4) 当日朝の受付や研修の振り返りについては、情報サイト等で連絡される方法で、速やかに行ってください。
- (5) 研修終了後、機材等の片付けを終えたら、管理職へ研修終了の旨を報告してください。

4 欠席（遅刻、早退）の手続きについて

研修会は、全日程の出席を原則とします。

やむを得ない理由で欠席、遅刻、早退する場合は、所属長から連絡してください。

- (1) 欠席（遅刻、早退）の連絡について
 - ① 事前に欠席（遅刻・早退）せざるを得ない状況が生じた場合

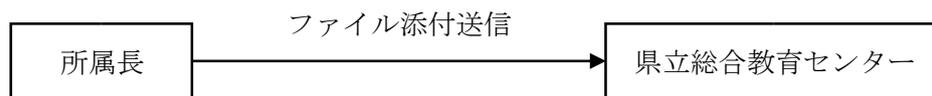
所属長から総合教育センターへ連絡し、事前協議を行う。

- ② 研修日の当日に病気等で欠席（遅刻・早退）する場合

所属長から総合教育センターへ電話で連絡を行う。

※研修会場が県立総合教育センター以外の場合でも、県立総合教育センターへ御連絡ください。
研修会場校に直接連絡することは、絶対にしないでください。

5 各届の提出について



総合教育センターとの協議の後、電子メールで総合教育センターへ提出する。
(高等学校5年経験者研修担当メール: p741221g@pref.saitama.lg.jp)

※様式は、総合教育センターホームページ内「研修」→「年次研修」→「R06 年次経験者研修手引」→「高等学校」からダウンロードできます。

※電子メールで添付送信にて提出してください。その際の件名は「高5研〇〇届」としてください。

6 本研修に係る問合せについて

研修全般に関すること 行田本所 (高5研担当・教科担当) TEL 048-556-3348
教科 (農業) に関すること 江南支所 (農業担当) TEL 048-556-1586

■台風等緊急事態における研修会中止等の連絡について

台風等緊急事態における研修中止等の連絡は、研修日の前日 (研修日の前日が週休日の場合は、直前の課業日) の午後1時を目安として、総合教育センターホームページに掲載します。

なお、その後の扱いについては、情報サイト等により後日担当から連絡します。

総合教育センターのホームページ <https://www.center.spec.ed.jp/>

■資料 I ー様式集ー

レポート様式及び様式 1～3 の電子データは、県立総合教育センターホームページから
<トップページ→研修→年次研修→R06 年次研修手引→高等学校→高等学校 5 年経験者研修>
からダウンロードしてください。

(レポート様式)

- ▶共通コース第 2 日：協議Ⅱ「一人一人の生徒を生かす教育活動の取組」

作成したレポートは、令和 6 年 8 月 23 日 (金) までに、下記の点に留意して提出する。

- ・電子データ (PDF ファイル) にて、県立総合教育センター「高等学校年次研修 情報サイト (5 年研)」内のキャビネットへ提出する。
- ・ファイル名は、「R06K5●●●氏名【●班】」とする。(●は受講者 ID と班番号、半角)
- ・レポートのテーマは事前に提出していただいたカテゴリーになりますので、間違えないように注意してください。カテゴリーは変更できません。

(様式 1)

- ▶研修会 (欠席・遅刻・早退・期日変更) 届

- ・届出の必要が生じた際に、所属長からすみやかに提出する。
- ・届出は、電子メールで総合教育センターへ提出する。
電子メールアドレス : p741221g@pref.saitama.lg.jp

(様式 2)

- ▶令和 6 年度高等学校 5 年経験者研修に係る異校種授業研究会の実施について (報告)

「異校種授業研究会」終了後、令和 6 年 12 月 6 日 (金) までに下記の点に留意して提出する。

- ・電子データ (PDF ファイル) にて、県立総合教育センター「高等学校年次研修 情報サイト (5 年研)」内のキャビネットへ提出する。(押印は不要)
- ・ファイル名は「R06K5●●●氏名【異校種名】」とする。(●は受講者 ID、半角)

(様式 3)

- ▶令和 6 年度高等学校 5 年経験者研修に係る所属校研修の実施について (報告)

「所属校研修」終了後、令和 7 年 1 月 10 日 (金) までに下記の点に留意して提出する。

- ・電子データ (PDF ファイル) にて、県立総合教育センター「高等学校年次研修 情報サイト (5 年研)」内のキャビネットへ提出する。(押印は不要)
- ・ファイル名は「R06K5●●●氏名【所属校名】」とする。(●は受講者 ID、半角)

高等学校5年経験者研修 協議Ⅱ「一人一人の生徒を生かす教育活動の取組」

ID R06K5●●● (半角)	学校名 ●●●●●高等学校	氏名 ●●●●
---------------------	------------------	------------

▶ **選択分野**：レポート分野を選択してください

▶ **主 題**：レポートの主題を入力してください

1 はじめに

(第1節では、所属校の概要と解決したい課題等について記す。節以下を細分化する必要がある場合は、記号(1)、(2)、それ以下の区分は①、②を用いる)

2 取組

(第2節では、1をふまえ、どのようなねらいで、どのような取組を行った(行っている)かについて記す)

3 成果と課題

(第3節では、取組を通してどのような成果が得られたか、取組の結果見出された次に取り組むべき課題はどのようなものかについて記す。取組の前後で生徒の実態にどのような変化があったのかについて、具体的に明らかにし、それを踏まえて成果及び課題が提示されていることが望ましい)

4 おわりに

(第4節では、取組を通して自身が学んだこと、考えたことなどを記す)

※本文は、明朝体フォント10.5ポイント、A4版で2ページ(両面1枚)、40文字、40行を目安とする。

※選択分野は対象者報告時に提出したもので、受講者名簿の記載を必ず確認をする。

※参考資料(授業案や教材、アンケート等)を別に添付してもよい。

※電子データ(PDFファイル)で、県立総合教育センター「高等学校年次研修 情報サイト(5年研)」内のキャビネットへ提出する。

令和6年8月23日(金) 締め切り厳守

(様式1)

令和 年 月 日
第 号

(宛先)

県立総合教育センター所長
【 担当扱】

学校(園)名
校(園)長名 (公印省略)
電話番号

研修会(欠席・遅刻・早退・期日変更*¹)届

本校 (職名) (氏名) [(整理番号又は受講者ID)*²] は、下記のとおり研修会を(欠席・遅刻・早退・期日変更)しますので、お届けします。

記

研修会名	研修会名 (コース・教科等* ³ :)
研修日	令和 年 月 日 () 第 日
理由等	
	変更後 令和 年 月 日 () 第 日

*1 欠席・遅刻・早退・期日変更の箇所は該当するものを残す。また、期日変更の場合、「理由等」の欄に変更後の期日を併せて記入する。

*2 整理番号又は受講者IDがある場合に記入する。

*3 コース・教科等がある場合は () 内に記入する。

※ 電子メールについて、件名及びファイル名は次のとおりとする。

件名 「〇〇研修会〇〇届〇〇学校」

ファイル名 「RO.〇.〇(研修日)【〇〇届】〇〇立〇〇学校」

※ 年次研修及び一部の特定研修を欠席等する場合は、県立総合教育センターと**事前の協議**を要する。

(様式2)

令和 第 年 月 日

(宛先)

県立総合教育センター所長

学校名 立 学校
校長名

令和6年度高等学校5年経験者研修に係る異校種授業研究会の実施について（報告）

このことについて、下記のとおり報告します。

記

受講者ID（ R06K5●●●● ） 受講者名（ ）

期 日	令和 年 月 日	研修会場
		立 学校
研 修 内 容		研究授業教員（ ）
感 想		

※半日の研修を2回受講した場合には、2枚作成し提出する。

(様式3)

令和 第 年 月 日 号

(宛先)

県立総合教育センター所長

学校名 立 学校
校長名

令和6年度高等学校5年経験者研修に係る所属校研修の実施について（報告）

このことについて、下記のとおり報告します。

記

受講者 I D (R06K5●●●●) 受講者名 ()

第 1 日	期日 月 日	研修内容
	研修会場	指導助言者（職・氏名）
	研修内容 <input type="checkbox"/> 研究授業と研究協議 <input type="checkbox"/> 授業参観と研究協議 <input type="checkbox"/> 社会貢献活動研修 <input type="checkbox"/> コラボ研修 ※ <input type="checkbox"/> を黒く塗りつぶす	
第 2 日	期日 月 日	研修内容
	研修会場	指導助言者（職・氏名）
	研修内容 <input type="checkbox"/> 研究授業と研究協議 <input type="checkbox"/> 授業参観と研究協議 <input type="checkbox"/> 社会貢献活動研修 <input type="checkbox"/> コラボ研修 ※ <input type="checkbox"/> を黒く塗りつぶす	
第 3 日	期日 月 日	研修内容
	研修会場	指導助言者（職・氏名）
	研修内容 <input type="checkbox"/> 研究授業と研究協議 <input type="checkbox"/> 授業参観と研究協議 <input type="checkbox"/> 社会貢献活動研修 <input type="checkbox"/> コラボ研修 ※ <input type="checkbox"/> を黒く塗りつぶす	

■資料Ⅱ 一会場案内ー

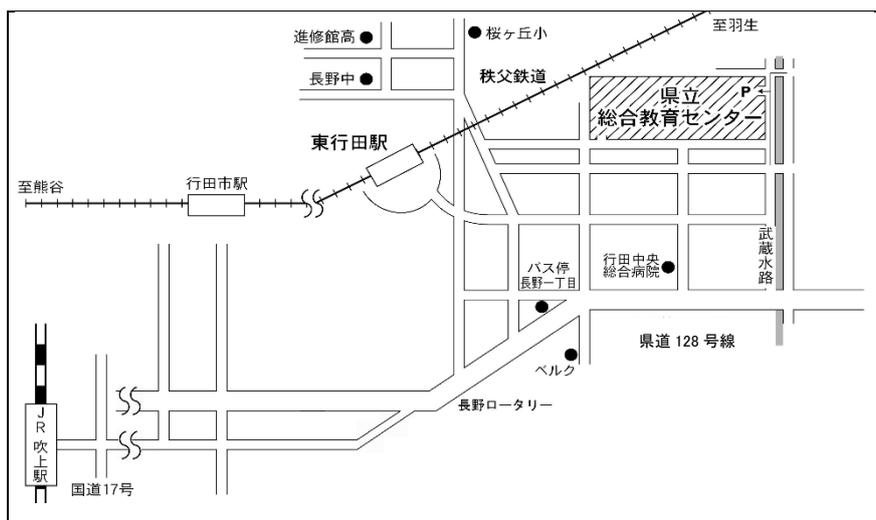
総合教育センター（行田本所） 〒361-0021 行田市富士見町2-24

■ 秩父鉄道 東行田駅 徒歩約10分

■ JR高崎線 吹上駅（北口）

「総合教育センター」行 約23分 【終点】下車

「行田折返し場」「工業団地」行 約22分 【長野1丁目】下車 徒歩4分



総合教育センター江南支所 〒360-0113 熊谷市御正新田1355-1

■ JR高崎線・秩父鉄道 熊谷駅（北口）

「県立循環器・呼吸器病センター」行 約20分

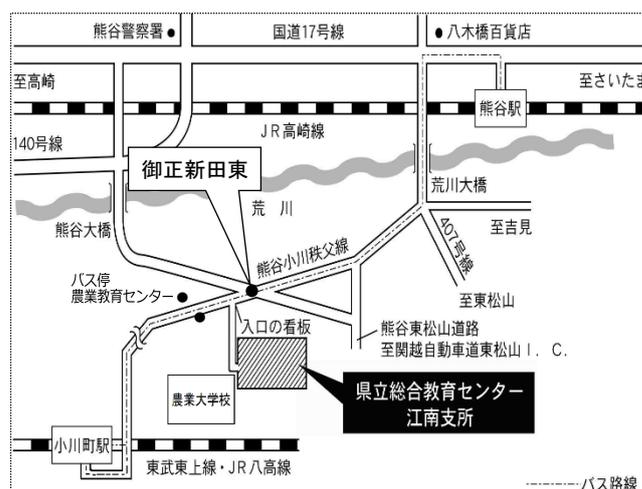
「小川町駅」行 約20分

【農業教育センター】下車（徒歩8分）

■ 東武東上線・JR八高線 小川町駅

「熊谷駅」行 約35分

【農業教育センター】下車（徒歩8分）



※ 研修受講者は、交通事故の未然防止及び近隣住民への配慮のため、公共交通機関を利用し、やむを得ない事情がある場合を除き、自家用車での来所は御遠慮ください。

※ 各市の条例により路上喫煙は禁止されています。なお、灰皿が設置されている店舗等においても同様となります。

キャリアステージに応じた資質向上を目指して

各年次研修では、みなさんが将来の目指すべき姿やその実現のために身に付けたい能力・経験等を整理し、主体的にキャリアプランを考える機会となります。

これは、皆さんが研修を受講するに当たって研修前や研修後の自分の位置（ステージ）を確認するためのシートです。見通しをもって研修に取り組み、自身の資質を向上させてください。研修の開始前に以下の1・2を記入し、終了後に1・3を記入してください。

1 「埼玉県 校長及び教員としての資質向上に関する指標」項目ごとの自己評価

※★は「◎・○・△」を記入、A～Eは自分の位置するステージの数字を記入

記号 大項目	小項目 ※各項目の具体的な内容は 「埼玉県 校長及び教員としての資質向上に関する指標」参照	研修前	研修後
		()月	()月
★	埼玉県の校長及び教員として持ち続けてほしい素養		
A 学校運営	学校組織マネジメント		
	学校安全		
	外部連携		
B 学習指導	指導計画・カリキュラムマネジメント		
	「主体的・対話的で深い学び」の実現		
	学習評価・授業改善		
C 生徒指導	学級経営		
	教育相談		
	生徒等の問題行動への対応		
	キャリア教育		
D 特別な配慮を必要とする生徒等への対応	多様なニーズへの対応		
E ICTや情報・教育データの利活用	ICT活用		

2 研修開始時点の現在地

これまでに重視してきた項目の記号		
------------------	--	--

特に力を入れたい項目の記号		
---------------	--	--

3 研修終了時の現在地

身に付いたと思う項目の記号		
---------------	--	--

今後力を入れたい項目の記号		
---------------	--	--

埼玉県 校長及び教員としての資質向上に関する指標

教諭		採用前	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	第4ステージ	校長（管理職）	
記号	キャリアステージ	養成期	基盤形成・協力期	充実・推進期	深化・中核期	発展・後進育成期	<p>校長は、生徒等の豊かな学びを充実させるため、学び続ける教職員を育成する等、教育課題に対して適切に対処するための学校組織を構築する。</p> <p>副校長・教頭は、校長の補佐役として、これまでの豊富な経験を生かして教職員への指導・支援を行う等、広い視野で学校経営に資する専門性を発揮する。</p>	
		<p>教員に求められる基本的な知識を学ぶとともに、自ら課題を発見して解決する姿勢を身に付ける。</p>	<p>教員として必要な基本的事項について幅広く学び、管理職や他の教職員から学びながら、基盤となる力を身に付ける。</p>	<p>自身の経験を基に、学習指導や生徒指導等の専門性をさらに高め、チームの一員として実践的指導力を高める。</p>	<p>校務分掌等において、学校の中核的存在としての自覚を持ち、チームとしての学校への貢献度を高める。</p>	<p>これまでの教育実践を振り返り、自らの知識や技能を発展させ後進を育成し、多面的・多角的な視野を持ち、組織的な学校運営を推進する。</p>		
★	埼玉県の校長及び教員として持ち続けてほしい資質	<p>● 常に自己研鑽に努め、主体的・自律的に学ぶ</p> <p>● 教育公務員としての使命を自覚し、高い倫理観と児童生徒への教育的愛情を持つ</p> <p>● 豊かな人間性、コミュニケーション力、人権意識、幅広い教養や視野を持ち、家庭や地域など誰とでも協働する</p>						
A	学運 校営	<p>本県の教育振興基本計画等や国の答申等を踏まえた教育、学校及び教職の意義や社会的役割・服務等を理解するとともに、国内外の変化に合わせて常に学び続ける姿勢がある。</p> <p>学校組織の一員として、他者と協働して教育活動に取り組むために必要な社会的スキルを身に付ける。</p>	<p>【学校組織マネジメント】 学年、校務分掌、委員会等について、担当業務の責任を自覚し、管理職や同僚への報告・連絡・相談を行いながら、自己の役割を適切に果たす。</p> <p>【学校安全】 マニュアルを踏まえて危険を予測し、事故発生時には適切に行動する。</p> <p>【外部連携】 学校組織の一員として、自らの役割を認識し、家庭・地域等との連携の意義を理解し、適切に連携・協力する。</p>	<p>【学校組織マネジメント】 学校組織マネジメントの意義を理解した上で、学年、校務分掌、委員会等の諸会議等において、学校全体の運営を意識しながら、改善に向けた提案を行う等、意欲的に取り組む。</p> <p>【学校安全】 危機管理の知識や視点で、学校事故防止等の効果的な事前指導や環境整備に努め、事故発生時には適切に行動する。</p> <p>【外部連携】 学校の強み、弱みを理解し、家庭・地域等との連携を組織的観点から検討するとともに、効果的な教育資源を見つけて連携する。</p>	<p>【学校組織マネジメント】 学校組織マネジメントの意義を理解した上で、各組織が有機的に機能果たせるよう、学年、校務分掌、委員会等の諸会議等において、合意形成を図りながら円滑に運営する。</p> <p>【学校安全】 危機管理の知識や視点から、教育活動全般を振り返り課題に気づくとともに、他の教職員と連携しマニュアル等の見直しにも積極的に関わる。</p> <p>【外部連携】 的確に学校課題を解決するために、家庭・地域等との連携を深め、連携計画に基づき、計画の実行に取り組む。</p>	<p>【学校組織マネジメント】 学校組織マネジメントの意義を理解した上で、学校運営の課題を踏まえながら、他の教職員に対して積極的に支援・助言を行い、学校の課題を主体的に解決しようとする。</p> <p>【学校安全】 危機管理の知識や視点と備え、経験に基づく豊富な知識を踏まえながら、安全な教育活動を学校組織全体で計画的に実践する。</p> <p>【外部連携】 学校間の連携について幅広い視点で企画・実践することができ、家庭・地域等の持つ教育力を活用する等、外部との連携を深める。</p>	<p>【学校経営方針や重点目標の策定・周知】 学校の実態や課題を踏まえ、教職員の共通理解を深めながら、学校経営方針や重点目標を策定し、学校内外に周知する。</p> <p>【学校組織マネジメントの推進】 国や県及び市町村の教育施策・制度を理解するとともに、教職員がチームとして連携・協働する理念のもとで、学校運営への参画意識を高め、学校組織全体の改善に取り組む。</p> <p>【危機管理】 生徒等の心身の安心・安全を確保するため、学校安全を優先し、日頃から教職員の危機管理意識を高め、学校において生じる様々な傷病・事故を未然に防止する体制を構築する。</p>	学校経営
		<p>教科に関連した学問的知識や専門的技術を磨き、教育要領・学習指導要領の目標を理解し、指導に生かすことができる。</p> <p>「主体的・対話的で深い学び」の重要性を理解し、授業等の目標と指導の展開を踏まえた学習指導案等を作成することができる。</p>	<p>【指導計画・カリキュラムマネジメント】 学習指導要領に基づき、教科等の目標を達成するため、地域、生徒等の実態を踏まえ、指導計画を検討・作成する。</p> <p>【「主体的・対話的で深い学び」の実現】 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、生徒等の実態を踏まえ、場面に応じた効果的な方法を用いて授業を行う。</p> <p>【学習評価・授業改善】 評価規準や評価方法に基づき、生徒等一人一人の学習状況の把握や、適切なフィードバックを行い、内容の確実な定着を図るとともに、自らの教育実践を振り返り、授業改善を行う。</p>	<p>【指導計画・カリキュラム・マネジメント】 学年、校務分掌、教材、実践方法、評価等について理解を深め、学校の実態や生徒等の発達段階等を踏まえて指導計画を作成する。</p> <p>【「主体的・対話的で深い学び」の実現】 教科等の指導に関する専門性をより高めるとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善・授業実践を行う。</p> <p>【学習評価・授業改善】 「指導と評価の一体化」の観点から、多様な評価方法を用いて生徒等の学びの深まりを把握し、学習状況の的確な評価を行うとともに、他の教職員と協働した授業研究等も踏まえ、自らの教育実践を振り返り、適切な授業改善を行う。</p>	<p>【指導計画・カリキュラム・マネジメント】 生徒等の発達の段階等を踏まえ、カリキュラム・マネジメントの視点による指導計画の作成を、教科等の中心となって行う。</p> <p>【「主体的・対話的で深い学び」の実現】 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた実践を行い、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けて、日々学習者中心の授業を創造し、効果的な指導方法を校内外に広める。</p> <p>【学習評価・授業改善】 「指導と評価の一体化」の実践を踏まえ、評価規準や評価方法等について組織の中心となって研究を深めるとともに、他の教職員の授業を積極的に参観し、研究協議等で課題の明確化や分析により授業改善を推進する。</p>	<p>【指導計画・カリキュラム・マネジメント】 カリキュラム・マネジメントの意義を理解し、経験や実践及び専門的知識を基に、教職員が共通理解できるよう指導・助言を行う。</p> <p>【「主体的・対話的で深い学び」の実現】 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた実践を行い、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けて、日々学習者中心の授業を創造し、効果的な指導方法を校内外に広める。</p> <p>【学習評価・授業改善】 学習評価についての幅広い知識を持ち、評価方法の見直しや改善に関する研修会等を企画・実施するとともに、授業改善に向けた組織的な組織や研究が活発になるように働きかける。</p>	<p>【教職員への指導】 積極的に職場内に意思疎通の機会を設け、服務規律の徹底について指導・管理するとともに、職責を自覚し、絶えず自己研鑽に励み、教職員に模範を示す。</p> <p>【多様な人材を生かすマネジメント】 教職員の自発性、創造性、専門性が発揮されるよう、学校課題等に関する意見交換を通じて、教職員相互のよりよいコミュニケーションづくりを進め、教職員の多様な適性を生かした学校文化を醸成する。</p> <p>【学び続ける教職員の育成】 多様なキャリアパスの在り方を踏まえ、校内研修、授業研究等の日常的な学びを充実させるとともに、教職員個々のキャリアステージに応じた研修受講を奨励し、自律的な成長をサポートする。</p>	
<p>生徒等一人一人の実態把握の必要性を理解し、個性を認め、生徒等を育むとともに、その置かれている背景について理解を深め、適切な指導法を身に付ける。</p> <p>発達の段階における集団の特性及び学級経営に関する基本的な知識を身に付ける。</p>	<p>【学級経営】 学級経営の意義や生徒等の心身の発達の過程や特徴を理解し、生徒等一人一人の人格を重んじながら計画的に学級経営を行う。</p> <p>【教育相談】 生徒等の理解に努めながら、教育相談の基本的な技法を習得し、生徒等との信頼関係を築く。</p> <p>【生徒等の問題行動への対応】 生徒等理解のための基本的な知識を基に、校内組織での助言を得ながら、問題行動の事実を把握し、早期発見・早期対応する。</p> <p>【キャリア教育】 キャリア教育や進路指導の意義を理解し、生徒等が自分らしい生き方を実現するための力を育成する。</p>	<p>【学級経営】 他の教職員とともに学級、学年等で、生徒等一人一人の自立を促し、相互に認め合い、高め合う学級経営等について指導・助言を行う。</p> <p>【教育相談】 教育相談に係る校内委員会や関係機関等と連携しながら、生徒等の理解に基づいた関わり方について、校内で積極的に指導・助言を行う。</p> <p>【生徒等の問題行動への対応】 組織的観点を持ち、生徒等の問題行動の背景や原因を多面的にとらえ、適切に解決するため学年等で共通理解を深めながら、取組を実践する。</p> <p>【キャリア教育】 地域・社会や産業界と連携し、学校の教育活動全体でキャリア教育や進路指導を推進する。</p>	<p>【学級経営】 他の教職員とともに学級、学年等で、生徒等一人一人の自立を促し、相互に認め合い、高め合う学級経営等について指導・助言を行う。</p> <p>【教育相談】 教育相談に係る校内委員会や関係機関等と連携しながら、生徒等の理解に基づいた関わり方について、校内で積極的に指導・助言を行う。</p> <p>【生徒等の問題行動への対応】 組織的観点を持ち、生徒等の問題行動の背景や原因を多面的にとらえ、適切に解決するため学年等で共通理解を深めながら、取組を実践する。</p> <p>【キャリア教育】 地域・社会や産業界と連携し、学校の教育活動全体でキャリア教育や進路指導を推進する。</p>	<p>【学級経営】 時代や生徒等の変化に柔軟に対応しながら学級・学年経営を行うとともに、生徒等の成長を促す観点から、学校全体の状況を把握、課題を発見して、改善する。</p> <p>【教育相談】 質の高い教育相談を推進するため、より深い生徒等との関わり方について、学校全体で教職員の意識を高め、後進を育成する。</p> <p>【生徒等の問題行動への対応】 生徒等の問題行動に関する多様な事例や関係機関との連携についての知識を持ち、校内組織での共通理解を深めながら、学校全体としての生徒指導力を高める。</p> <p>【キャリア教育】 地域・社会や産業界と連携し、学校や地域の教育活動全体でキャリア教育や進路指導を推進し、後進を育成する。</p>	<p>【カリキュラム・マネジメント】 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた取組を推進するため、地域等と連携し、創意を生かした教育課程を編成・管理する。</p> <p>【情報化・デジタル化への対応】 ICTを活用しながら、学校における様々なデータを収集・整理・分析し、校務のデジタル化を推進する。</p> <p>【生徒等の指導・支援体制の構築】 生徒等の自己実現を支援するため、生徒等の実情に基づいた生徒指導を推進するとともに、生徒等一人一人の多様なニーズに適切かつ組織的に対応する組織体制を構築する。</p> <p>【開かれた学校づくり】 学校の魅力に関する情報を積極的に発信し、家庭・地域等に説明責任を果たすとともに、学校評価懇話会等において、生徒、保護者、地域との意見交換を丁寧に行い、教育活動に対する理解を深め、信頼関係を構築し、連携・協働する。</p> <p>【先進的な教育実践の収集・活用】 交渉力を発揮し、学校外部との多様な学びのネットワークを開拓・充実するとともに、自校の課題に応じて、他校等の先進的な教育実践等を収集・整理・分析し、学校運営に生かす。</p>	教育実践・カリキュラム開発		
<p>特別な配慮や支援を必要とする生徒等に関する基本的な知識や考え方を身に付け、その特性や教育的ニーズを踏まえ、一人一人に応じた支援を行う。</p> <p>ユニバーサルデザインの視点を意識した環境づくりを行う。</p>	<p>【多様なニーズへの対応】 特別な配慮や支援を必要とする生徒等の特性に応じた理解を深めるとともに、多様性を認め共に成長する集団づくりに他の教職員と協働して取り組む。</p> <p>教科・学年等と連携し、効果的な指導法の情報発信を行い、校内で共有・活用する。</p>	<p>【多様なニーズへの対応】 特別な配慮や支援を必要とする生徒等の特性を把握し、学年等において機能的な組織づくりを推進する。</p> <p>生徒等の自立を支える校内体制づくりを行い、外部機関との連携を適切に行う。</p>	<p>【多様なニーズへの対応】 特別な配慮や支援を必要とする生徒等の課題を把握し、学年等において機能的な組織づくりを推進する。</p> <p>学校全体でインクルーシブ教育システムに取り組むことの意味について、教職員相互の共通理解を深める。</p>	<p>【多様なニーズへの対応】 外部機関との連携を図り、学校全体として、特別な配慮や支援を必要とする生徒等個々の実態に応じた適切な指導・支援体制構築の中核となる。</p> <p>学校全体でインクルーシブ教育システムに取り組むことの意味について、教職員相互の共通理解を深める。</p>	外部連携			
<p>ICTや情報・教育データの利活用</p>	<p>【ICT活用】 教科指導、学級指導、校務分掌等の教育活動において、ICTの具体的な活用方法及び特性を把握し、ICT機器を活用する。</p>	<p>【ICT活用】 教科指導、学級指導、校務分掌等の教育活動において、ICTが効果的に活用できる場面を把握し、得られた情報を適切かつ効果的に活用する。</p>	<p>【ICT活用】 教科指導、学級指導、校務分掌等の教育活動において、生徒等にICT機器を適切に活用させることができ、また、学校の中心となり活用を推進する。</p>	<p>【ICT活用】 学校経営等様々なICT活用を推進するための具体的な手法を把握し、ICT活用における後進の育成のために、様々な取組を行う中核となる。</p>		<p>★「生徒等」とは幼児、児童、生徒のことを指します。また、「校長」には園長、「副校長」には副園長を含みます。</p>		

 未来を創る、こどもたち。
未来を育てる、わたしたち。
～未来への責任～

 埼玉県立総合教育センター
Saitama Prefectural Education Center

〒361-0021 埼玉県行田市富士見町2-24 TEL.048-556-6164
<https://www.center.spec.ed.jp/>